

# 標準作業書

[特定再生資源屋外保管業]

この標準作業書は、特定再生資源屋外保管事業場内に常備し、従業者に周知を徹底するものとする。

外国人従業者についても、標準作業書の内容が分かるような翻訳版を用意し、作業の方法等を実際に示して確認させることによって、周知を徹底する。

株式会社扶桑商事

令和 6年 7月 日

## 目 次

1	特定再生資源屋外保管業の標準作業	1
(1)	フローチャート（作業の流れ）	1
(2)	受取の作業の方法等	1
(3)	保管の作業の方法等	1
(4)	破碎等の作業の方法等	7
(5)	引渡し作業の方法等	10
2	特定再生資源屋外保管事業場の維持に関する計画	11
(1)	維持管理計画	11
(2)	囲いの維持管理の方法	12
(3)	底面舗装の維持管理の方法	12
(4)	油水分離装置の維持管理の方法	12
(5)	排水溝の維持管理の方法	12
(6)	標識の維持管理の方法	12
(7)	破碎機の維持管理の方法	13
(8)	破碎機（湿式）、湿式振動選別機の維持管理の方法	13
(9)	水循環設備の維持管理の方法	13
(10)	油圧ショベルの維持管理の方法	13
(11)	フォークリフトの維持管理の方法	13
(12)	容器の維持管理の方法	13
3	適正実施のための措置	14
(1)	作業全般に係る遵守事項	14
(2)	火災予防上の措置	14
(3)	汚水対策の措置	15
(4)	従業員の教育	15
(5)	廃棄物の処理	15
(6)	その他の措置	16
4	事故時の措置	17
(1)	事故等の対応	17
(2)	連絡通報表	17
5	事業場の配置図	18

## 1 特定再生資源屋外保管業の標準作業

### (1) フローチャート（作業の流れ）

別紙 フロー図のとおり

### (2) 受取の作業の方法等

#### ア 作業手順

- ① 事業場入口の台貫で重量を計量する。
- ② 取り扱うことができる物品以外のものを誤って受け取らないため、必ず受取時に検査を行う。  
受取時の検査は、原則として従業者の目視確認により行う。  
内容物が一見して分からない雑品スクラップの場合は、展開検査を実施する。  
断熱材付き鉄板を受け入れる場合は、石綿含有断熱材が付着していないかどうか確認し、石綿含有建材が付着していた場合は、その場で返品する。
- ③ 荷卸しを行い、所定の保管場所に保管する。
- ④ 取引台帳に、受取の都度、取引の内容を記録する。

#### イ 注意事項

- 受取の作業に当たっては、以下の点に注意する。
- ・ 所定の作業時間以外には、受取作業は行わない。
  - ・ 目視確認、展開検査によって電池、バッテリー等の火災発生の原因となる物品を確認したときは、その場で分離し、所定の保管の場所に移動すること。
  - ・ 保管の高さ等の基準を超過する可能性がある場合には、受取をしない。
  - ・ 取り扱うことができない物品については、受取を拒否し、持ち帰らせる。

### (3) 保管の作業の方法等

#### ア 共通事項

- 保管の作業に当たっては、以下の点に注意する。
- ・ 所定の作業時間以外には、保管の作業は行わない。
  - ・ 所定の保管の場所以外では、保管物の保管は行わない。
  - ・ 保管の場所ごとに定めた保管区分及び保管方法を遵守して保管をする。

#### イ 保管の場所（一覧）

保管の場所	位置	面積（実測）	特定再生資源の区分	保管の高さ（最高）
①	別紙図面のとおり	104.04 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	2.5m
②	別紙図面のとおり	104.04 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	2.5m
③	別紙図面のとおり	104.04 m <sup>2</sup>	プラスチック類	2.55m

④	別紙図面のとおり	67.32 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.65m
⑤	別紙図面のとおり	41.58 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.575m
⑥	別紙図面のとおり	19.8 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	3.0m
⑦	別紙図面のとおり	19.8 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	3.0m
⑧	別紙図面のとおり	29.7 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	3.0m
⑨	別紙図面のとおり	26.215 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.225m
⑩	別紙図面のとおり	99.0 m <sup>2</sup>	金属スクラップ	2.25m
⑪	別紙図面のとおり	22.5 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	2.25m
⑫	別紙図面のとおり	22.5 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.125m
⑬	別紙図面のとおり	61.38 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.65m
⑭	別紙図面のとおり	96.72 m <sup>2</sup>	金属スクラップ	2.3m
⑮	別紙図面のとおり	102.01 m <sup>2</sup>	プラスチック類	2.5m
⑯	別紙図面のとおり	60.0 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	1.5m
⑰	別紙図面のとおり	120.0 m <sup>2</sup>	プラスチック類	2.5m
⑱	別紙図面のとおり	38.25 m <sup>2</sup>	金属スクラップ	1.5m
⑲	別紙図面のとおり	1.6 m <sup>2</sup>	雑品スクラップ	0.73m

ウ 積み上げる作業の用に供する機械（一覧）

機械	機械の種類	使用するアタッチメント等 (フォークリフトの場合、最大揚高)	型式等
①	油圧ショベル (①-2に入替予定)	グラブプル	住友建機製 SH200LC-6EC
①-2	油圧ショベル (R7.1より導入予定)	グラブプル	住友建機製 SH200LC-6EC
②	油圧ショベル	回転フォーク	住友建機製 SH75X-6A
③	フォークリフト	最大揚高3.0m	トヨタ社製 02-8FD25
④	フォークリフト	最大揚高4.5m	トヨタ社製 02-8FD25
⑤	フォークリフト	最大揚高4.5m	トヨタ社製 02-8FDJ35
⑥	フォークリフト	最大揚高4.5m	トヨタ社製 02-8FDJ35
⑦	フォークリフト	最大揚高3.0m	住友社製 11FD25PAXIII24D
⑧	フォークリフト	最大揚高4.33m	住友社製 21FD50PBXIV

エ 保管の場所ごとの作業手順及び生活環境の保全上の支障の発生の防止の方法

	保管場所①
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル
保管物の積み上げ方	直置き（山の形状）、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所②
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル
保管物の積み上げ方	直置き（山の形状）、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所③
特定再生資源の区分	プラスチック類
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	フレコンバッグ3段積み、3方囲いあり
容器使用の有無	有り（フレコンバッグ）

	保管場所④
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（電動工具、配電盤、カーステレオ）
油類の付着等の有無	有り
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き（山の形状）、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑤
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（電動工具、配電盤、カーステレオ）
油類の付着等の有無	有
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル
保管物の積み上げ方	フレコンバッグ3段積み、3方囲いあり
容器使用の有無	有り（フレコンバッグ）

	保管場所⑥
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（電動工具、配電盤、カーステレオ）
油類の付着等の有無	有
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑦
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル、フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑧
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル、フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑨
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き（山の形状）
容器使用の有無	無

	保管場所⑩
特定再生資源の区分	金属スクラップ
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	フレコンバッグ2段積み、3方囲いあり
容器使用の有無	有り（フレコンバッグ）

	保管場所⑪
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き、2方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑫
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（被覆電線）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き（山の形状）、1方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑬
特定再生資源の区分	雑品スクラップ (被覆電線)
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル、フォークリフト
保管物の積み上げ方	直置き (山の形状)、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑭
特定再生資源の区分	金属スクラップ
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル
保管物の積み上げ方	直置き (山の形状)、3方囲いあり
容器使用の有無	無

	保管場所⑮
特定再生資源の区分	プラスチック類
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	フレコンバッグ3段積み、3方囲いあり
容器使用の有無	有り (フレコンバッグ)

	保管場所⑯
特定再生資源の区分	雑品スクラップ (断熱材付き鉄板)
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル
保管物の積み上げ方	山の形状、囲いなし
容器使用の有無	無



	保管場所⑰
特定再生資源の区分	プラスチック類
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	フレコンバッグ2段積み、囲いなし
容器使用の有無	有り（フレコンバッグ）

	保管場所⑱
特定再生資源の区分	金属スクラップ
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	油圧ショベル、フォークリフト
保管物の積み上げ方	コンテナ保管
容器使用の有無	有り（8 m <sup>3</sup> コンテナ）

	保管場所⑲
特定再生資源の区分	雑品スクラップ（鉛バッテリー）
油類の付着等の有無	無
選別・非選別の区別	非選別
作業時間	8時～17時
使用する重機	フォークリフト
保管物の積み上げ方	コンテナ保管
容器使用の有無	有り

なお、バッテリー等、雨に濡れることで有害物質が漏れ出るような物品を保管する場合は、保管容器の中にブルーシートを皿状に敷いた中に保管し、雨に濡れないよう防水シート等で覆う

※バッテリーを保管する場所：配置図のとおり。

#### （４）破碎等の作業の方法等

##### ア 共通事項

破碎等の作業に当たっては、以下の点に注意する。

- ・ 所定の作業時間以外には、破碎等の作業は行わない。
- ・ 所定の破碎等の場所以外では、破碎等の作業は行わない。
- ・ 破碎等の場所ごとに定めた破碎等の作業方法を遵守して破碎等をする。

イ 破碎等の場所（一覧）

破碎等の場所	位置	面積（実測）	破碎等の種類	破碎等の方法（概要）
破碎施設棟	別紙図面のとおり	9 2 4 m <sup>2</sup>	破碎・洗浄	破碎機による破碎 破碎機による破碎（湿式） 選別機による選別（湿式）

ウ 破碎等の用に供する設備（一覧）

設備	設備の種類	破碎等の種類	破碎等の場所	型式等
破碎機①	破碎機 (A-2 に入替予定)	破碎	破碎施設棟	不明
破碎機①-2	破碎機 (R7.1 より導入予定)	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY-1200
破碎機②	破碎機	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY800C
破碎機③	破碎機	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY600C
破碎機④	破碎機（湿式）	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY800
選別機	湿式振動選別機①	洗浄*	破碎施設棟	
破碎機⑤	破碎機（湿式）	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY800
選別機	湿式振動選別機②	洗浄*	破碎施設棟	
破碎機⑥	破碎機（湿式）	破碎	破碎施設棟	正奇艺环保设备有限公司社製 ZQY800
選別機	湿式振動選別機③	洗浄*	破碎施設棟	
乾燥機	乾燥機		破碎施設棟	

※設備としてはあくまでも「湿式比重差選別機」であり、金属スクラップ等の「洗浄」を行う設備ではありませんが、千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例上は「洗浄」と分類されるため、破碎等の種類を「洗浄」としております。

エ 破砕等の場所ごとの作業手順及び生活環境の保全上の支障の発生の防止の方法

(i) 破砕等の場所④

	破砕機④
破砕等の種類	破砕
作業時間	8時～17時
設備の使用状況	毎日
前処理方法	手選別による異物の除去
処理後物の性状	電線、ケーブル等が短く裁断されたもの
汚水対策	汚水の発生はない
悪臭対策	悪臭の発生はない
騒音・振動対策	決められた作業時間を厳守し、建屋内にて作業を行う

(ii) 破砕等の場所⑤

	破砕機⑤
破砕等の種類	破砕
作業時間	8時～17時
設備の使用状況	毎日
前処理方法	手選別による異物の除去
処理後物の性状	銅ナゲット、粒状の被覆 (PVC)
汚水対策	汚水の発生はない
悪臭対策	悪臭の発生はない
騒音・振動対策	決められた作業時間を厳守し、建屋内にて作業を行う

(iii) 破砕等の場所⑥

	破砕機⑥
破砕等の種類	破砕
作業時間	8時～17時
設備の使用状況	毎日
前処理方法	無
処理後物の性状	銅ナゲット、粒状の被覆 (PVC)
汚水対策	汚水の発生はない
悪臭対策	悪臭の発生はない
騒音・振動対策	決められた作業時間を厳守し、建屋内にて作業を行う

(IV) 破砕等の場所①②③

	破砕機①②③
破砕等の種類	破砕、洗浄
作業時間	8時～17時
設備の使用状況	毎日
前処理方法	無
処理後物の性状	銅ナゲット、粒状の被覆 (PVC)
汚水対策	汚水は循環利用 ※汚水の回収方法はフロー図のとおり
悪臭対策	悪臭の発生はない
騒音・振動対策	決められた作業時間を厳守し、建屋内にて作業を行う

(5) 引渡しの方法等

ア 作業手順

- ①所定の保管の場所に移動し、積込みを行う。
- ②事業場入口の台貫で重量を計量する。
- ③取引台帳に、引渡しの都度、取引の内容を記録する。

イ 注意事項

- 引渡し作業に当たっては、以下の点に注意する。
- ・所定の作業時間以外には、引渡し作業は行わない。
  - ・引渡し先も、再生資源の屋外保管を行う事業者である場合は、県条例その他の条例等に基づく許認可等を有する事業者であることを確認して、取引を行う。

## 2 特定再生資源屋外保管事業場の維持に関する計画

### (1) 維持管理計画

	点検箇所・ポイント	点検時期(頻度)	維持管理の方法
囲い	①変形又は破損	毎日 (始業時・終業時)	①補修(→補強工事等) 保管物の移動
底面舗装	①ひび割れ ②敷き鉄板の隙間 ③油膜	①②毎日 (始業時・終業時) ③随時	①②補修 ③油膜の拭取り
油水分離装置	①槽内の油 ②槽内の汚泥・堆積物 ③降雨予想時の確認	①随時 ②毎週(土曜日) ③降雨予想時	①回収 →廃棄物として処理 ②汚泥・堆積物の除去 ③槽内の確認、適宜回収
排水溝	①破損等 ②ごみ・異物	①毎週(土曜日) ②随時	①補修 ②撤去・清掃
標識	①破損等	①毎週(土曜日)	①補修
破砕機	①破損等	①毎月	①応急措置 →補修
破砕機(湿式) 湿式振動選別機	①破損等	①毎月	①応急措置 →補修
水循環設備	①破損等 ②循環水水質	①毎週(土曜日) ②随時	①補修 ②清掃
油圧ショベル	①エンジンオイル汚損 ②冷却水の汚れ・漏れ ③ベルトのゆるみ・損傷 ④始動性・排気色・異音 ⑤各操作レバー・ペダルの 作動状態 ⑥作動油の量・汚れ・フィル タの汚れ	①毎月(月末) ②毎月(月末) ③毎日(始・終業時) ④毎日(始・終業時) ⑤毎日(始・終業時) ⑥毎月(月末)	①交換 ②交換・継ぎ足し ③調整・交換 ④点検依頼 ⑤調整依頼 ⑥交換
フォークリフト	①制動装置および操縦装置 の機能 ②荷役装置および油圧装置 の機能 ③車輪の異常の有無 ④前照燈、後照燈、方向指 示器および警報装置の機能	①毎日(始・終業時) ②毎日(始・終業時) ③毎日(始・終業時) ④毎日(始・終業時)	①点検・調整・修理依頼 ②点検・調整・修理依頼 ③点検・調整・修理依頼 ④点検・調整・修理依頼
容器	①破損等	①随時	①応急措置 →補修・交換

## (2) 囲いの維持管理の方法

- ・毎日、始業時及び終業時に、異常がないことを目視で点検する。
- ・囲いに変形又は破損が認められたときは、直ちに応急の補修を行う。このとき、崩落の危険がある場合には、直ちに当該囲いに荷重がかかる保管物を崩落の危険がないよう荷重がかからない位置まで移動させる。
- ・囲いの補強工事等を行う場合は、事業場の構造の変更に該当することがあるため、直ちに県に報告し、確認を受けてから施工する。

## (3) 底面舗装の維持管理の方法

- ・毎日、始業時及び終業時に、異常がないことを目視で点検する。
- ・油膜が底面に溜まっていることを確認したときは、できるだけ水で流すことなく、随時拭取り、油吸着材を使用し清掃する。
- ・底面舗装に破損等（コンクリートのひび割れ、敷き鉄板の破断、敷き鉄板溶接部の隙間の発生など）が認められたときは、直ちに応急の補修を行う。

## (4) 油水分離装置の維持管理の方法

- ・油水分離装置の各槽の上には物を置かない。
- ・各槽には吸着マットを浮かべ、浮遊油を除去する。
- ・(1)の計画に基づいて定期的な点検を行う。点検は各槽の蓋を開け、目視で油の状況を確認することにより行う。
- ・各槽の状況に応じて、随時、吸着マットの交換や、ひしゃくでの汲取り等により各槽内の油を回収し、廃棄物（廃油）として適正に処理する。
- ・定期的に各槽内に溜まった汚泥・堆積物を除去する。
- ・天気予報により降雨が予想される場合は、通常の間検スケジュールにかかわらず事前に各槽内を確認し、流入量の増加によって溜まっている油等が場外に溢れないように、あらかじめ油の回収や、汚泥・堆積物の除去を行う。

## (5) 排水溝の維持管理の方法

- ・(1)の計画に基づいて、定期的な点検を行う。
- ・排水溝に破損等が認められたときは、直ちに応急の補修を行う。
- ・ごみや異物によって排水溝のつまりが生じていないか、随時、目視で確認する。ごみや異物がある場合、その都度、撤去・清掃を行う。

## (6) 標識の維持管理の方法

- ・標識に汚損、破損等がないか、定期的に目視で点検する。
- ・汚損、破損等により、記載事項が判読できなくなりそうなときは、速やかに補修するか、作り直しを手配する。

- ・標識の記載事項に変更があるときは、県への必要な手続を行った後で、速やかに書換えを行う。

#### (7) 破碎機の維持管理の方法

- ・外観に破損等がないか、定期的に見視で確認する。
- ・ホッパおよび投入口に異物がないか、随時見視で確認する。異物がある場合、必ず装置が作動を停止していることを確認し、その都度撤去・清掃を行う。
- ・異常音、異常振動がないか、機械作動時に確認する。異常音、異常振動がある場合、直ちに装置を停止させ、原因の究明と支障の除去を行う。自社で対応が困難な場合はメーカーに連絡し、修理またはメンテナンスを手配する。

#### (8) 破碎機（湿式）、湿式振動選別機の維持管理の方法

- ・外観に破損等がないか、定期的に見視で確認する。
- ・ホッパおよび投入口に異物がないか、随時見視で確認する。異物がある場合、必ず装置が作動を停止していることを確認し、その都度撤去・清掃を行う。
- ・異常音、異常振動がないか、機械作動時に確認する。異常音、異常振動がある場合、直ちに装置を停止させ、原因の究明と支障の除去を行う。自社で対応が困難な場合はメーカーに連絡し、修理またはメンテナンスを手配する。

#### (9) 水循環設備の維持管理の方法

- ・（1）の計画に基づいて定期的な点検を行う。
- ・循環水槽に破損等が認められたときは、直ちに応急の補修を行う。
- ・汚泥の堆積量が破碎作業に支障をきたす程度に溜まっていないかどうか確認し、必要であれば汚泥の除去・清掃を行い、汚泥は産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

#### (10) 油圧シヨベルの維持管理の方法

- ・（1）の計画に基づいて定期的な点検を行う。
- ・毎年「特定自主検査」を実施し、異常があった場合は直ちに補修・調整・補充・交換などを行い、正常な状態に修復させる。

#### (11) フォークリフトの維持管理の方法

- ・（1）の計画に基づいて定期的な点検を行う。
- ・毎年「特定自主検査」を実施し、異常があった場合は直ちに補修・調整・補充・交換などを行い、正常な状態に修復させる。

#### (12) 容器の維持管理の方法

- ・（1）の計画に基づいて定期的な点検を行う。
- ・破損等を発見した場合は速やかに補修を行い、必要に応じて交換も検討する。

- ・容器内に廃油等が溜まっていることが確認できた場合は、速やかに拭き取るか、あるいは廃油回収容器等に入れて処理を委託する。

### 3 適正実施のための措置

#### (1) 作業全般に係る遵守事項

作業に当たっては、以下の事項を遵守する。

- ・事業計画において定めた保管の場所及び破砕等の場所以外で、保管及び破砕等の作業を行わない。
- ・この標準作業書に定めのない作業方法を取らないこと。特に、高所から保管物を落下させて破砕するなど、囲いや底面舗装に強い衝撃を与え、また、著しい騒音・振動を発生させるような危険な作業は行わない。
- ・作業時間は8時から17時までとする。また、日曜日・祝日は、全ての作業を行わない。
- ・上記の時間帯にかかわらず、保管の作業に用いる重機等や破砕機等については、稼働時間ができるだけ短時間になるよう、効率の良い作業計画の作成に努める。
- ・現場責任者が事業場を不在にしている時間は、全ての作業を行わない。

#### (2) 火災予防上の措置

##### ア 危険物への対応

##### ①貯蔵・取扱いをする危険物の品名

該当なし

##### ②消火設備の配置等

別図のとおり。

##### ③危険物の貯蔵及び取扱い

該当なし

##### イ 指定可燃物への対応

##### ①貯蔵・取扱いをする指定可燃物の品名

- ・合成樹脂類

##### ②印西地区消防組合火災予防条例への対応

事業場内の指定可燃物については、印西地区消防組合火災予防条例の指定可燃物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等に従って、貯蔵及び取扱いを行う。



ウ 高圧ガス保安法への対応  
該当なし

エ 労働安全衛生法への対応  
該当なし

オ 火災発生時の対応  
「4 事故時の措置」に基づいて、適切に対応する。

### (3) 汚水対策の措置

- ・汚水が生じる作業工程にあつては、必ずこの標準作業書に定める作業方法を取り、設備の維持管理をすることに加え、以下の事項を遵守する。
- ・現に事業場外への排水に油等の浮遊や、著しい濁り、着色等の異常が認められるような場合には、直ちに水を使用する作業を中止し、県に報告する。
- ・また、原因を特定するため自主的に水質検査を実施し、県に報告するとともに有効な対策が講じられるまで、水を使用する作業を再開しない。

### (4) 従業員の教育

#### ア 標準作業書に基づく教育

- ・この標準作業書に基づいて、アルバイトを含めた全従業員に必要な教育を行う。
- ・現場責任者については、この標準作業書の内容を全て説明できる程度の理解が求められるため、特に重点的に教育を行い、定期的な理解度の確認を実施する。

#### イ 訓練の実施

- ・アルバイトを含めた全従業員を参加させ、定期的（毎月）に次の内容の訓練を実施し、その結果を記録する。
  - ①標準作業書に基づく各作業の方法の確認
  - ②異常が発生したときの情報伝達の訓練、緊急時の通報体制の確認
  - ③危険物（ガソリン、軽油等の燃料など）、高圧ガス等の取扱方法の確認
  - ④地域住民等から苦情、要望等の申入れがあったときの対応方法の確認

#### ウ 多言語対応

- ・外国人従業員についても、この標準作業書や事業場内の掲示等の意味を正しく把握できるよう、必要に応じて外国語を併記し、十分な教育を行う。

### (5) 廃棄物の処理

事業活動に伴って発生した産業廃棄物については、廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理業の許可業者に委託して、適正に処理する。

①産業廃棄物を一時的に保管する場所

配置図のとおり。

②収集・運搬の委託先

委託先：株式会社リサイクル（許可番号：第 01200024050 号）

委託先：株式会社太陽油化（許可番号：第 01200005945 号、第 01310005945 号）

③中間処理の委託先

委託先：株式会社丸幸（許可番号：第 01220008101 号）

委託先：株式会社太陽油化（許可番号：第 01320005945 号）

(6) その他の措置

白井市公害防止条例第 16 条第 1 項 騒音に係る特定施設設置届出：令和 6 年 4 月 23 日

白井市公害防止条例第 17 条第 1 項 騒音に係る特定作業実施届出：令和 6 年 4 月 23 日

#### 4 事故時の措置

##### (1) 事故等の対応

- ・ 緊急通報

火災が事業場で発生したときは、直ちに、消防（119）に通報する。

事故等で救急搬送が必要な負傷者が発生したときは、救急（119）に通報する。

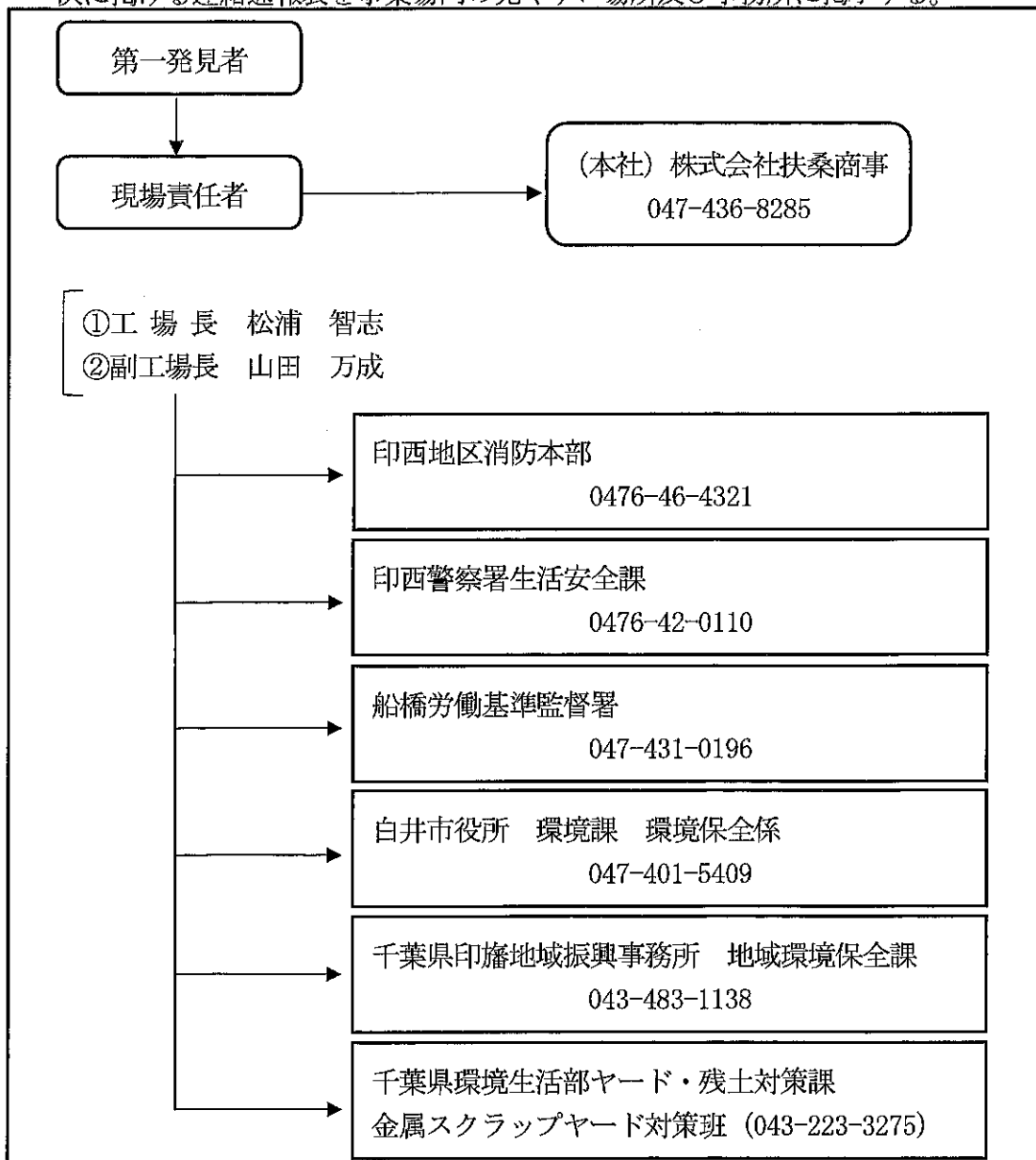
- ・ 県への連絡等

火災を含む事故等が発生したときは、現場責任者から千葉県環境生活部ヤード・残土対策課金属スクラップヤード対策班（043-223-3275）に電話で状況報告をする。

また、県から応急措置等の指示があった場合は、現場責任者を中心に適切な措置を講じる。

##### (2) 連絡通報表

次に掲げる連絡通報表を事業場内の見やすい場所及び事務所に掲示する。



## 5 事業場の配置図

別紙「施設配置図」のとおり